5　地域生活支援事業

（１）障害者相談支援事業

問合せ先　福祉課障がい班
市役所総合窓口課
各総合支所地域振興課

障がいのある方やその家族から福祉に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言、援助及び関係機関との連絡調整を行います。相談は無料です。まずはお電話ください。
（※毎月１回、巡回相談も行っています。）

○委託先
「ＢＲＩＤＧＥはあと」（社会福祉法人　南高愛隣会）
雲仙市愛野町乙４９３番地６（電話：０９５７－３６－３８５０）

○令和５年度障害者巡回相談
・実施日時：原則、毎月第２月曜日の１３：３０～１６：００
（第２月曜日が祝日の場合は翌週実施　※詳細日程は下記参照）

日程	実施地区	日程	実施地区
令和５年４月１０日	愛野	令和５年１０月１６日	吾妻
令和５年５月８日	千々石	令和５年１１月１３日	愛野
令和５年６月１２日	小浜	令和５年１２月１１日	千々石
令和５年７月１０日	南串山	令和６年１月１５日	小浜
令和５年８月７日	国見	令和６年２月１９日	南串山
令和５年８月２１日	雲仙	令和６年３月１１日	国見
令和５年９月１１日	瑞穂		

（２）地域活動支援センター

問合せ先　福祉課障がい班
市役所総合窓口課
各総合支所地域振興課

障がいのある方々が集い、軽作業やレクリエーション、調理実習などを行うことにより、仲間づくりや地域との交流を促進します。自己負担は原則無料です。ただし、調理実習等の材料代は実費負担となります。

○委託先
「ウェルカム社おばま」（社会福祉法人コスモス会）
雲仙市小浜町富津８４６（電話：０９５７－７５－０８０８）